

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体としての指定を取り消す旨の届出があった。

平成25年11月12日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 前田 富雄

### 法第19条第3項による資金管理団体取消届

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
田口 一信	川棚町長	田口一信後援会	東彼杵郡川棚町中組郷1353	田口 一信	平成25年4月12日
藤浪 邦子	衆議	藤友会	佐世保市松川町3-6	藤浪 敬司	平成25年9月19日
加藤 寛治	衆議	新世紀の会	島原市今川町1850-1	加藤 寛治	平成25年10月10日
野副 秀幸	諫早市議	のぞえ秀幸後援会	諫早市高来町溝口422	野副 秀幸	平成25年10月24日